

7月1日(水)より レジ袋の有料化が 始まります！

これから
お買い物には
マイバッグを
持参しましょう！

国の「容器包装リサイクル法」の省令改正により、7月1日から全国一律でプラスチック製買物袋(いわゆるレジ袋)の有料化が義務付けられます。

何気なく受け取りがちなレジ袋の有料化を通じて、プラスチックの使い方を考え、マイバッグを持ち歩くなど、環境のために私たちができることを考え、ごみの減量化へつなげていきましょう。

Q なぜ今、レジ袋を有料化するの？

A レジ袋の有料化を通じて、私たちが海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化など、深刻化する環境問題の解決に向き合い、プラスチックの過剰な使用を抑え、環境のために意識やライフスタイルを見直すことを目的としています。

Q 有料化の対象は？

A 消費者が購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手の付いたプラスチック製の買物袋が対象です。下の3点については法令に基づく有料化の対象とはなりませんが、あらゆるレジ袋の使用を抑制していくことが基本です。

- ・プラスチックのフィルムの厚さが50マイクロメートル以上のもの
- ・海洋生分解性プラスチックの配合率が100%のもの
- ・バイオマス素材の配合率が25%以上のもの

※レジ袋を削減することで、ごみとして捨てられるレジ袋が減り、ごみの量が減少することにつながり、ごみ処理費用の軽減が図られます。レジ袋削減をとおして、環境問題解決へ向け、ごみの減量化の実現へ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■レジ袋有料化について詳しく知りたい方はこちらへ
レジ袋有料化に関するお問い合わせ窓口(経済産業省)
消費者向け【電話】0570-080180・事業者向け【電話】0570-000930

レジ袋の削減にご協力ください

マイボトルのすすめ

マイバッグ持参・レジ袋削減と同じように、皆さんができる取り組みとしてマイボトルの活用があります。外出先、学校、勤務先などに、自分の水筒やタンブラーなど、繰り返し使える飲用容器(マイボトル)を持参して、使い捨てプラスチック容器のごみを減らすように努めましょう。



ごみ減量化へ向けて

環境にやさしい
町を目指して



町では、平成29年3月に策定された第2次上毛町総合計画の中で、資源循環型社会づくりの推進を掲げ、環境にやさしいエコ商品の優先的購入や節電・節水、生ごみや草木の堆肥化による再利用など、環境に配慮した生活様式への転換を進めるための取り組みを進めています。ごみの減量・資源化に関する取り組みもその一例です。

みんなで“3R”を実践していきましょう！

Reduce (リデュース)

①ごみを減らそう！
買い物ごみを減らす、食品ロスを減らすこと

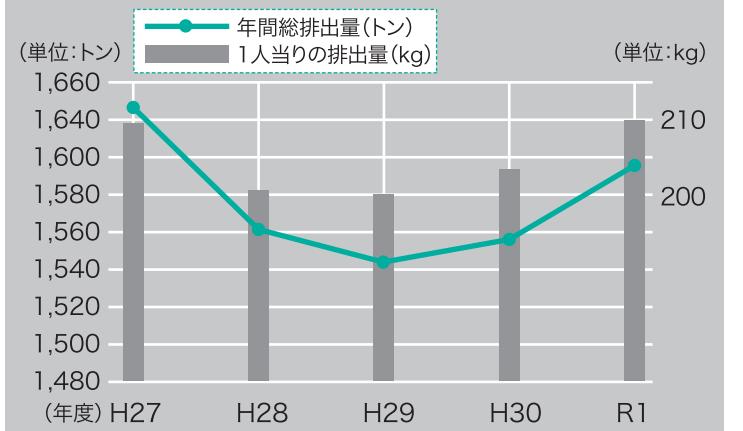
Reuse (リユース)

②くり返し長く使おう！
リユース品をもらう・譲る(フリーマーケットの活用など)

Recycle (リサイクル)

③ごみを生まれ変わらせよう！
使用済みの小型家電の回収、資源の店頭回収を利用

可燃ごみの年間排出量の推移



正しくごみを分別し、 循環型社会を推進しましょう！

分別方法は「資源とごみの分別ガイドブック」をご確認ください。

ダンボールコンポストによる生ごみの減量化の啓発に取り組んでいます

ダンボールコンポストで資源を循環させてたい肥を作り、花や野菜を栽培してみませんか

町では、生ごみの減量化のためダンボールコンポストの使用を推奨し、講師を招いて町民向けの講座や各小学校で授業を行う等で啓発に取り組んでいます。ダンボールコンポスト作成キットは、住民課窓口で配布しています。

(金額:スタートーキット1,000円、継続キット500円)
※ダンボールコンポストとは、生ごみを基材の入ったダンボール箱に入れ、減量・たい肥化させるものです。